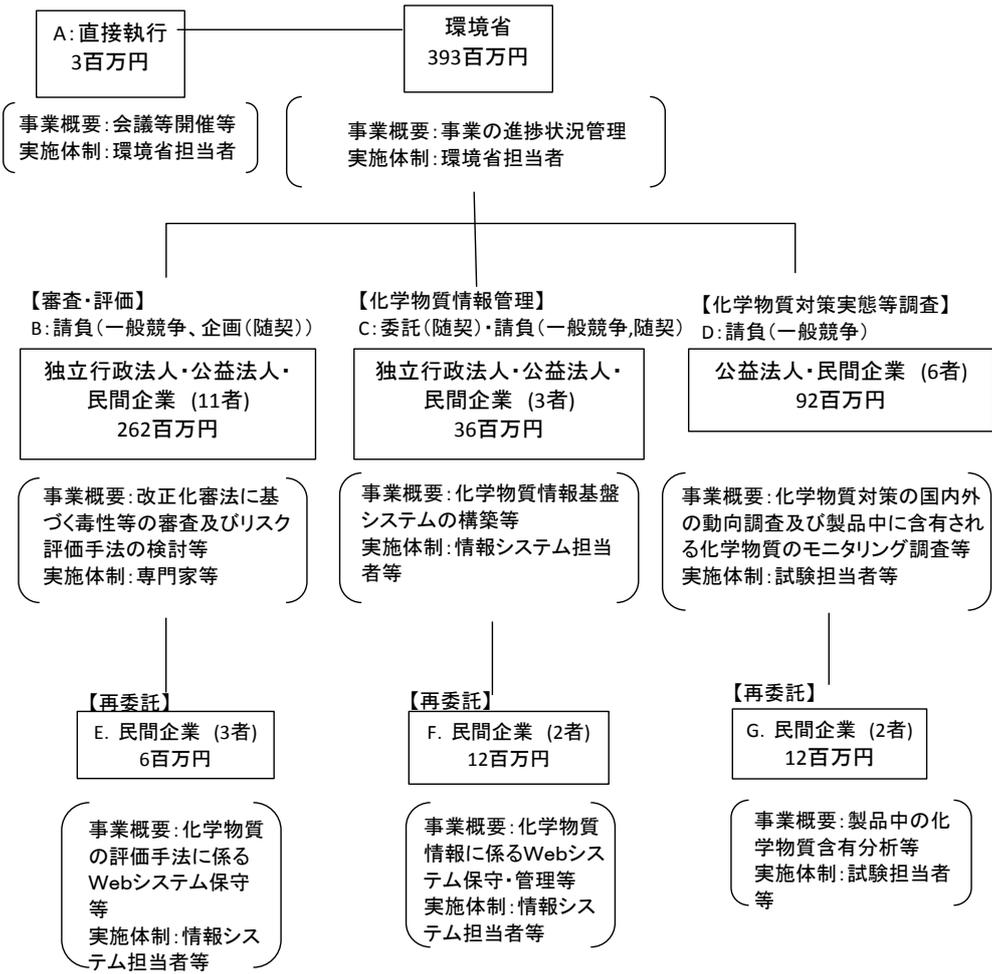


行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行経費	事業開始年度	平成16年度	作成責任者		
担当部局	総合環境政策局環境保健部	担当課室	化学物質審査室	和田 篤也		
会計区分	一般会計	上位政策	化学物質対策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律	関係する計画、通知等	—			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>2002年開催の持続可能な開発に関する世界サミット(WSSD)において合意された「2020年までに化学物質の製造・使用に伴う人及び環境への悪影響を最小化する」との国際目標を確実に達成するため、2009年5月に改正された化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)に基づき、化学物質の製造・輸入・使用について必要な規制等を確実・適切に実施することを目的とする。</p> <p>なお、化審法は、昨年(2009年)5月に大幅に改正され、新たな制度の運用に向けた準備に万全を期する必要がある状況下にある。(新たな制度では、①法対象物質の大幅な拡大、②毒性評価からリスク評価への移行、③国際的な取組みとの整合性、といった観点からの見直しが行われたところ。)</p>					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>上記目的の達成に向け、化学物質の厳格・適正な審査や評価、これらの結果等に係る適切な情報提供、さらには的確な対策が推進されるための基盤整備といった3つの視点から以下の調査・検討等を行う。</p> <p>【審査・評価業務】 化審法に基づく化学物質の生態毒性等に係る審査の実施(平成21年度は新規化学物質574物質について審査を実施)、2011年度以降の改正化審法の全面施行に向けた化学物質のリスク評価手法の確立のため検討及び試行などを行う。</p> <p>【化学物質情報管理業務】 化学物質に関する情報を一般に広く情報発信するための情報基盤システムを構築し、適宜情報の追加等を行い、ウェブ上に公開して一般の利用に供することができるよう円滑に運用するとともに、化学物質に関連する情報を管理し発信する業務を行う。</p> <p>【化学物質対策実態等調査業務】 化学物質対策に係る国際整合性が重要な中、諸外国の化学物質対策に関する最新の動向を調査し、情報を収集・発信するとともに、輸入製品中の有害化学物質の含有量等について実態調査を行い、必要な対策等の検討などを行う。</p>					
実施状況	<p>【審査・評価業務】 契約形態:一般競争入札、総合評価入札、随意契約 入札件数:26件 契約相手:11社(民間企業、公益法人)</p> <p>【化学物質情報管理業務】 契約形態:一般競争入札、総合評価入札、随意契約 入札件数:4件 契約相手:3社(民間企業、公益法人)</p> <p>【化学物質対策実態等調査業務】 契約形態:一般競争入札、総合評価入札 入札件数:8件 契約相手:6社(民間企業、公益法人)</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	445	437	433	430	523
	執行額	372	403	393		
	執行率	84	92	91		
	総事業費(執行ベース)	372	403	393		

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">支出先・ 使途の把握水準・ 状況</p>	<p>【審査・評価業務】 検討会等を開催し、環境省職員が出席して請負先とともに、専門家等の意見に基づき化審法に基づく審査・運用等について協議しつつ進めているとともに、調査や分析が適正に履行されていることを確認している。また、分析業務については、定期的に事業者から進捗状況について確認を行い、必要に応じて環境省職員が請負者へのヒアリング等を行うことにより、各事業が適切に履行されていることを確認している。</p> <p>【化学物質情報管理業務】 化学物質の情報基盤システムの構築や改良に向けた検討会に環境省職員が出席し、システム設計やその機能等の改良などを協議しつつ進めるなど、適正に履行されていることを確認している。</p> <p>【化学物質対策実態等調査業務】 検討会等を開催し、環境省職員が出席して請負先とともに、製品中に含まれる化学物質の実態調査について設計や解析等が適正に履行されたことを確認している。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">自己点検</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">見直しの 余地</p>	<p>【審査・評価業務】 化審法に規定されている化学物質の毒性等に関する審査、分析及び2010年度以降に施行される改正化審法の施行に必要なリスク評価業務を行うための事業であり、法の確実かつ適切な運用のため、継続的に実施することが必要不可欠である。また、関係各省との密接な連携を図ること等により審査や評価の効率性を高めることとする。</p> <p>【化学物質情報管理業務】 化審法等に基づき得られた化学物質に関する情報を広く一般に情報提供するためのシステムの運用等情報発信の基礎となる業務であり、我が国における適正な化学物質管理を実現するためには幅広い関係者への情報共有が不可欠であること、また平成15年4月の化審法附帯決議第5条では、「化学物質に関する情報を積極的に公開し、…体系的なデータベースを整備する」とされており、本業務は継続して行う必要がある。なお、より効率的な事業の実施に向け、関係各省との役割分担と密接な連携に留意する必要がある。</p> <p>【化学物質対策実態等調査業務】 化学物質管理に関する政策は日進月歩であり、特に近年は欧州において新たな化学物質管理規則が施行され、米国や中国等において化学物質等の輸出入を含めた関連法令の改正に向けた動きなどがある。今後も継続的に、国際動向に関する最新の情報を入手し、化学物質等の各国における使用及び輸出入の実態の把握が必要である。なお、情報入手をより効率的に行うため、情報を既に保有している主体やアクセス性の高い主体の積極的な活用を図れるよう改善する。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">予算監視・ 効率化チ ームの所 見</p>	<p>一部改善</p> <p>(試験法、毒性評価法等調査を整理統合し、その他についても事業内容を重点化すること等により効率的な事業実施に努めるべき。)</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">補 記</p>	

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごと
 に最大の金額が支出さ
 れている者について記載す
 る。使途と費目の双方で実情
 が分かるように記載)

A. 環境省直接執行			E. (株)菱化システム		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他	会議等開催経費(検討員謝金、旅費、印刷製本費、会議費等)	3	雑役務費	生態毒性予測システムWeb環境改良	4
計		3	計		4
B. 三菱化学メディエンス(株).			F.(株)富士通九州システムズ		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	QSAR構築に係る生態毒性試験実施事業	37	雑役務費	J-CHECK英語版ソフトウェア改良等	8
雑役務費	既存化学物質生態毒性試験実施事業	25			
計		62	計		8
C.(独)製品評価技術基盤機構			G.(株)住化分析センター		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
借料	ハードウェア機器借料等	9	雑役務費	含有分析及び溶出試験	11
役務費	外部委託(システム改良等)	8			
	システム運用管理等	1			
人件費	職員人件費	3			
	派遣職員	3			
通信費	回線使用料	1			
物品購入費	テープ等(19万円程度)				
計		25	計		11
D.みずほ情報総研(株)					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	製品中の化学物質の環境排出推計手法検討業務	23			
雑役務費	製品中の有害化学物質モニタリング調査	21			
計		44	計		0